



e-AMANO
年末調整用にインポートしたファイルに関して

e-AMANO

年末調整用インポートファイル

e-AMANO では、以下に記載の電子データをインポート時にデータベースへ保存しています。

管理者がインポート時に保存される電子データ

団体契約保険でインポートする DAT 及び CSV ファイル(損害保険、生命保険)

※複数ファイルの保存が可能です。

※紐付く保険料データが削除された場合、ファイルも削除されます。

従業員がインポート時に保存される電子データ

- ①<<21.生命保険料控除申告入力>> でインポートされた XML ファイル(控除証明書)
- ②<<22.地震保険料控除申告入力>> でインポートされた XML ファイル(控除証明書)
- ③<<26.住宅ローン控除申告入力>> でインポートされた XML ファイル(年末残高証明書)
- ④<<26.住宅ローン控除申告入力>>でインポートされた XML ファイル(控除証明書)

※①～③は 1 人につき、複数ファイルの保存が可能です。

※①～③は紐付く保険料データが削除された場合、ファイルも削除します。

(1) 年末調整用インポートファイルをダウンロードする

管理者がインポートした団体契約保険の電子データだけでなく、従業員が「保険料控除」及び「住宅ローン控除」の申告を行った際にインポート入力された電子データも管理者側でダウンロードすることが可能です。

- ① 年末調整メニューより、「控除電子ファイルダウンロード」ボタンを押下します。

年末調整管理

[年末調整マニュアルはこちら](#) 控除電子ファイルダウンロード

年度枠選択

年度	2023
申請期限日	2023/12/31
適用開始日	2023/10/13
ステータス	申請受付中
会社情報の更新	<input type="button" value="更新する"/>

②ダウンロードの確認画面で「実行する」ボタンを押下してください。

※年末調整手続きによって作成された各種申告書はダウンロードできません。

2023年度の控除電子ファイルをダウンロードしますか？

閉じる 実行する

② ダウンロードが完了しましたら、ダイアログの「閉じる」ボタンを押下してください。

控除電子ファイルをダウンロード中です
ダウンロードが完了したら、ダイアログを閉じてください

閉じる

メモ

指定された年度の年末調整枠に紐付く電子ファイルデータが一括でダウンロードされます。

※年末調整申請のステータスによる絞り込みはいたしません。

ダウンロードの対象のファイルは zip 形式で圧縮してダウンロード可能です。

個々のファイルは団体保険のファイル・従業員ごとのファイルでフォルダを分けて出力します。



データがない場合は以下のような画面が表示されます。

年末調整管理

[年末調整マニュアルはこちら](#) [控除電子ファイルダウンロード](#)

控除電子ファイルは存在しません

年度枠選択

年度	2023 ▼
申請期限日	2023/12/31
適用開始日	2023/10/13
ステータス	申請受付中
会社情報の更新	更新する

[申請設定変更](#) [申請依頼](#) [申請承認](#) [全ての申請](#)

[団体契約保険](#)

(2) 年末調整申請承認時に不要データを削除する

年末調整の申請承認時に、従業員が登録した年末調整データにて登録不要となったデータを削除することができます。

※一度データ削除をしますと、一からの再登録が必要となりますのでご注意ください。

削除可能な対象データは下記になります。

- ・<<21.生命保険料控除申告入力>>で登録されるデータ
- ・<<22.地震保険料控除申告入力>>で登録されるデータ
- ・<<23.社会保険料控除申告入力>>で登録されるデータ
- ・<<24.小規模企業共済等掛金申告入力>>で登録されるデータ
- ・<<26.住宅ローン控除申告入力>>で登録されるデータ

<<21.生命保険料控除申告入力>>で登録されているデータ削除の条件

<<20.保険料控除該当有無>>画面で「生命保険料(一般・介護医療・個人年金)」を支払いなしに選択してください。

※団体契約保険に入っている場合は [はい] 固定となります。

<<21.生命保険料控除申告入力>>で登録されている下記データが削除されます。

- ・生命保険料控除証明書 電子データファイル
- ・生命保険料データ
- ・生命保険料控除証明書画像
- ・介護保険料データ
- ・介護保険料控除証明書画像
- ・個人年金保険料データ
- ・個人年金保険料控除証明書画像

<<22.地震保険料控除申告入力>>で登録されているデータ削除の条件

<<20.保険料控除該当有無>>画面で「地震保険料」を支払いなしに選択してください。

※団体契約保険に入っている場合は [はい] 固定となります。

The screenshot shows a progress bar at the top with three steps: a grey arrow with a checkmark, a blue arrow labeled '20. 保険料控除該当有無', and a light blue arrow labeled '21. 生命保険料控除申告入力' with '28' to its right. Below the progress bar, the text reads: 「給与所得者の保険料控除申告書」の作成に関してお答えください. The question is: 本年(令和5年)中に支払った「地震保険料」はありますか?. There are two circular buttons: a grey one labeled 'はい' and a red one labeled 'いいえ'.

<<22.地震保険料控除申告入力>>で登録されている下記データが削除されます。

- ・地震保険料控除証明書 電子データファイル
- ・地震保険料データ
- ・地震保険料控除証明書画像

<<23.社会保険料控除申告入力>>で登録されているデータ削除の条件

<<20.保険料控除該当有無>>画面で「国民年金・国民健康保険料」を支払いなしに選択してください。

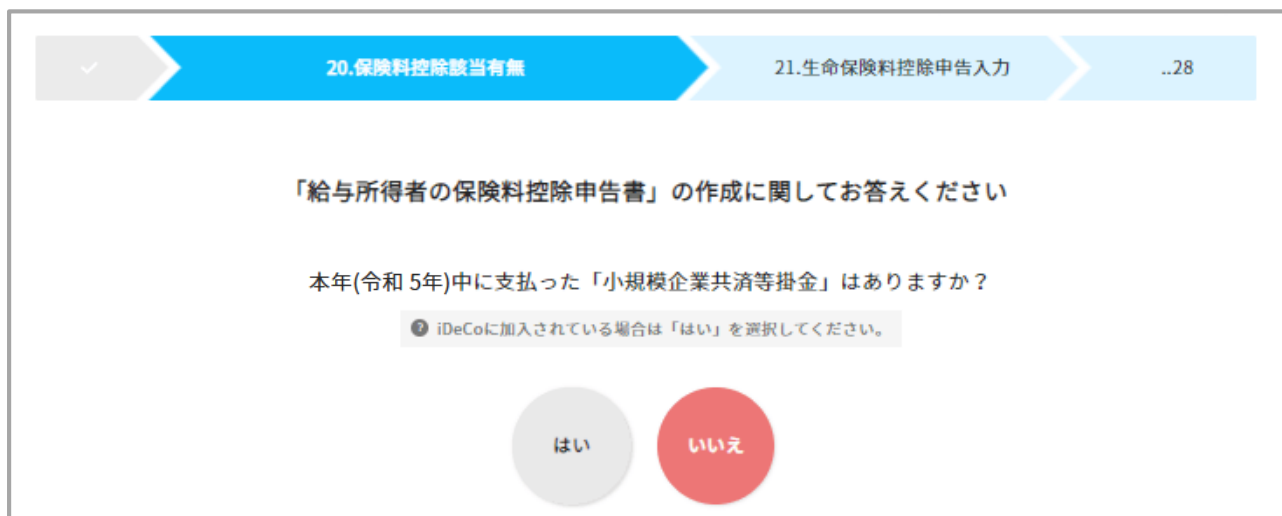
The screenshot shows a progress bar at the top with three steps: a grey arrow with a checkmark, a blue arrow labeled '20. 保険料控除該当有無', and a light blue arrow labeled '21. 生命保険料控除申告入力' with '28' to its right. Below the progress bar, the text reads: 「給与所得者の保険料控除申告書」の作成に関してお答えください. The question is: 本年(令和5年)中に支払った「国民年金・国民健康保険料」はありますか?. There are two circular buttons: a grey one labeled 'はい' and a red one labeled 'いいえ'.

<<23.社会保険料控除申告入力>>で登録されている下記データが削除されます。

- ・社会保険料データ
- ・社会保険料控除証明書画像

<<24.小規模企業共済等掛金申告入力>>で登録されているデータ削除の条件

<<20.保険料控除該当有無>>画面で「小規模企業共済等掛金」を支払いなしに選択してください。

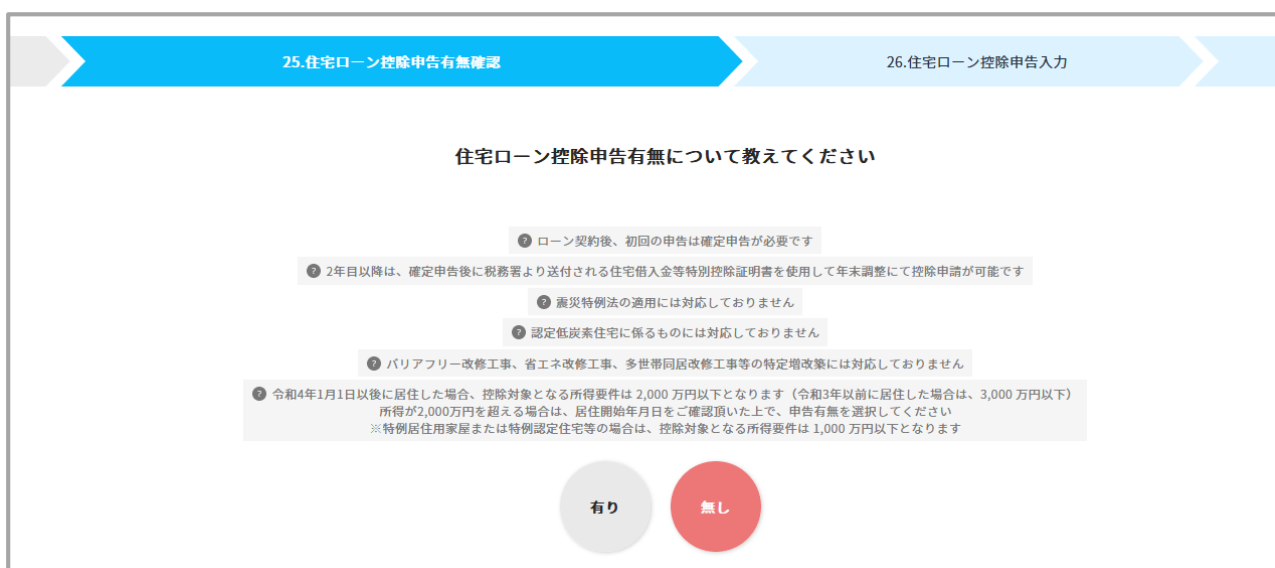


<<24.小規模企業共済等掛金申告入力>>で登録されている下記データが削除されます。

- ・小規模企業共済等掛金データ

<<26.住宅ローン控除申告入力>>で登録されているデータ削除の条件

<<25.住宅ローン控除申告有無確認>>画面で「住宅ローン控除申告」をなしに選択してください。



<<26.住宅ローン控除申告入力>>で登録されている下記データが削除されます。

- ・住宅借入金特別控除証明書 電子データファイル
- ・住宅ローン控除データ
- ・住宅ローン控除 添付ファイル
- ・年末残高証明書 電子データファイル
- ・年末残高証明書データ

<<26.住宅ローン控除申告入力>>でインポートされたXMLファイル(控除証明書)の削除条件

- ・従業員によって「手入力に戻す」ボタンが押下された場合
 - ・「住宅取得年」が変更された場合
- 各詳細につきましては、以下の記載をご参照ください。

■従業員によって「手入力に戻す」ボタンが押下された場合

今年度の住宅借入金特別控除証明書の電子データをインポートしますと「手入力に戻す」が表示されます。

この「手入力に戻す」ボタンを押下すると、インポートされていた電子データが削除されます。

(「管理者特権編集」ボタンの押下によって表示される、「手入力に戻す」ボタンは該当いたしません。)

26.住宅ローン控除申告入力 27.確認 ..28

インポートが完了しました

住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい いいえ

2年目以降は、確定申告後に税務署より送付される住宅借入金等特別控除証明書を使用して年末調整にて控除申請が可能です

手入力にて編集をご希望の場合は以下のボタンを実行ください

手入力に戻す

以下の場合は該当いたしません。(「管理者特権編集」ボタンの押下によって表示される、「手入力に戻す」ボタン)
「管理者特権編集」ボタンを押下し、「実行」ボタンを選択→「手入力に戻す」ボタンが表示されます。

26.住宅ローン控除申告入力 27.確認 ..28

管理者特権編集

住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい いいえ

② 2年目以降は、確定申告後に税務署より送付される住宅借入金等特別控除証明書を使用して年末調整にて控除申請が可能です



管理者特権編集
実行しますか？

閉じる 実行する



26.住宅ローン控除申告入力 27.確認 ..28

管理者特権編集を開始しました

手入力に戻す

住宅ローン控除申告有無について教えてください

住宅借入金等特別控除証明書は2枚以上ありますか？

はい いいえ

② 2年目以降は、確定申告後に税務署より送付される住宅借入金等特別控除証明書を使用して年末調整にて控除申請が可能です

■「住宅取得年」の変更をした場合

例)住宅を取得したのは平成31年・令和1年以降になりますか？の質問に対し、「はい」を選択して住宅借入金特別控除証明書の電子データをインポートした後に、戻って「いいえ」を選択(取得年度を変更)した際には、先にインポートした電子データは削除されます。

25.住宅ローン控除申告有無確認

26.住宅ローン控除申告入力

..28

住宅ローン控除申告有無について教えてください

- ① ローン契約後、初回の申告は確定申告が必要です
- ② 2年目以降は、確定申告後に税務署より送付される住宅借入金等特別控除証明書を使用して年末調整にて控除申請が可能です
- ③ 震災特例法の適用には対応しておりません
- ④ 認定低炭素住宅に係るものには対応しておりません
- ⑤ バリアフリー改修工事、省エネ改修工事、多世帯同居改修工事等の特定増改築には対応しておりません
- ⑥ 令和4年1月1日以後に住居した場合、控除対象となる所得要件は2,000万円以下となります(令和3年以前に住居した場合は、3,000万円以下)
所得が2,000万円を超える場合は、居住開始年月日をご確認頂いた上で、申告有無を選択してください
※特例居住用家屋または特例認定住宅等の場合は、控除対象となる所得要件は1,000万円以下となります

有り 無し

住宅を取得したのは平成31年・令和1年以降になりますか？

はい いいえ

戻る 次へ

インポートした全ての電子データが削除される条件

■給与所得者の扶養控除等(異動)申告書の提出無し(「いいえ」)で年末調整対象外となった場合、下記データが削除されます。

- ①<<21.生命保険料控除申告入力>> でインポートされた XML ファイル(控除証明書)
- ②<<22.地震保険料控除申告入力>> でインポートされた XML ファイル(控除証明書)
- ③ <<26.住宅ローン控除申告入力>> でインポートされた XML ファイル(年末残高証明書)
- ④<<26.住宅ローン控除申告入力>>でインポートされた XML ファイル(控除証明書)

下記の画面操作を行うことにより、e-AMANO での年末調整の申告が対象外となります。

この場合、既にインポート済みだった電子データも削除されます。

年末調整申請

2.複数給与確認 3.住民票住所 ..28

下に該当する方は「はい」を選択してください

令和5年内に「株式会社〇〇〇〇」以外の会社から給与が支給されたこと(される予定)がありますか？

はい いいえ

？ 自営業(フリーランス)など雇用関係のない働き方は含みません

現在も「株式会社〇〇〇〇」以外の会社から給与が支給されておりますか？

はい いいえ

「株式会社〇〇〇〇」に「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を提出されていますか？

はい いいえ

年末調整の対象外になります

「株式会社〇〇〇〇」は乙欄に該当する為、「株式会社〇〇〇〇」にて年末調整をすることはできません
甲欄にあたる他社にて年末調整のうえ、確定申告を行ってください
※詳細については、管理者へお問い合わせください

戻る 次へ